

監査対象機関	監査執行年月日	報告公表事項	改善措置結果
菊池地域振興局	平成13年6月4日～5日及び7月18日～19日	不動産取得税（建築分）について、評価時期の遅れにより、賦課期限切れになっているものがある。市町村と連携を密にして、課税客体の把握に努めること。	菊池地区税協議会（資産税部会）、税務課長・収税係長会議（菊池地域個人住民税徴収向上対策連絡会議）において、市町村へより一層の情報提供を要請するとともに、建築確認申請書の閲覧を徹底することにした。
上益城地域振興局	平成13年6月11日～12日及び7月26日～27日	土木工事等の調査、測量、指導監督の用務のための旅行をしたときは、日額旅費とすることが、日額旅費支給規程に定められているが、普通旅費が支給されているものがあった。	当該旅行命令の用務は、日額旅費に該当する項目のみ記述しているが、実状は、地元との調整、打ち合わせなど、普通旅費用務での旅行も含まれていたため、普通旅費で支給していた。 現在は、用務内容を併記するなど詳細に記載し、日額旅費、普通旅費の区分を明らかにした。
		道路占用料の納入通知書について、平成12年度の早期に発行すべきものが、平成13年2月及び3月に発行されていた。	平成13年度については、4月に収入調定を行い、速やかに納入通知書を発行した。
		乙女・大沢水地区農免農道整備事業の測量業務委託に係る設計金額について、積算上の誤りがあった。	組織によるチェックを明確にし、強化した。 また、随時、勉強会を開き、若手職員を対象に設計積算関係の疑問点等の意見を交換し、能力の向上に努めることとする。
八代地域振興局	平成13年6月14日～15日及び7月30日～31日	収入調定書において、首標金額を訂正しているものが17件あった。	監査結果に基づき、下記のとおり、措置を講じることとした。 ① 主管課における突合・読合わせ処理の励行。 ② 突合書類の作成及び添付。（既存データの活用） ③ 決裁・合議ルートの再検討。
		平成12年度の感染性産業廃棄物処理委託等6件の委託事業について、債務負担行為の設定がなされていないにもかかわらず、年度開始前の平成12年3月に契約がされていた。	平成12年4月からの地域振興局への改編を控え、事務処理を急いだあまり、会計処理の原則を逸脱して事務処理を行ったものであった。 指摘を受けて、改めて会計処理の基本と処理の手順を担当者と係長で再確認し、毎年行う同様の年間契約について再発防止を図った。

芦北地域振興局	平成13年6月18日～19日及び8月2日～3日	個人事業税の賦課決定にあたって、調査が不十分なため、課税標準の誤りが8件あった。	個人事業税課税マニュアルを基に、要調査事項及びチェック項目を明確化することにより、賦課前の調査に洩れがないよう事務処理を改めることとした。
		法人事業税の期限後申告分について、不申告加算金が課されていないものが5件あった。	期限後申告法人については、法人二税課税マニュアルに基づいた取扱を徹底することにより、加算金の決定洩れがないよう事務処理を改めることとした。
		林道事業に係る立木補償事務において、検査調書に現地確認写真の添付がされていないなど、事務処理が不適正なものがあった。	林道事業に係る立木補償事務については、検査調書に現地確認写真を添付するとともに、所属課長への検査復命を文書として作成するよう改善した。
球磨地域振興局	平成13年6月21日～22日及び8月6日～7日	平成12年度のトンネル保安業務委託等6件の委託事業について、債務負担行為の設定がなされていないにもかかわらず、年度開始前の平成12年3月31日に入札が行われていた。	年間を通して管理業務が必要なため、今後は、債務負担行為を設定することとし、適正な執行に努める。
天草地域振興局	平成13年6月25日～26日及び8月9日～10日	牛深漁港の漁港施設使用料収納事務委託契約は、契約相手方、契約内容、委託料について、熊本県漁港管理条例上の疑義があり、また経費面でも割高となっている。	牛深漁港の漁港施設使用料収納事務委託契約については、他港と同様に委託契約が結べるよう、牛深市及び牛深市漁業協同組合と協議を進めている。
熊本農政事務所	平成13年7月5日	土木工事等の調査、測量、指導監督の用務のための旅行をしたときは、日額旅費とすることが、日額旅費支給規程に定められているが、工事に関する旅行命令について、用務を具体的に記載せずに、一律に普通旅費で支給されていた。	旅行用務を具体的に記載するとともに、工事の指導監督用務に係る旅行については、日額旅費を支給することとした。

熊本土木事務所	平成13年6月28日 ～29日	河川敷占用許可事務において、申請から約1年後に処理がされているものが4件ある。また、土石採取及び河川敷占用許可に伴う使用料の収入調定事務が遅れている。	河川敷占用許可事務の遅れについては、受付処理簿のチェックを行うことなどにより再発防止に努め、申請後速やかに処理する。 また、土石採取及び河川敷占用許可に伴う使用料の収入調定事務の遅れについては、継続分の調定は旧年度中に準備を行い、年度当初に調定できたが、新規許可分についても、許可後直ちに調定するよう事務処理の改善に努める。
		鶯川水門管理委託事業において、変更契約の締結前に、変更に係る事業が着手されていた。	今後は、適切な事務処理に努める。
		平成12年度の行政財産使用料の7件（電柱等27,834円）について、収入手続きがとられず、収入洩れとなっていた。なお、この分は平成13年度において収入となっている。	行政財産使用料の収入調定洩れについては、指摘を受け直ちに事務処理を行った。今後は年度毎の収入調定一覧表を作成し、調定洩れがないよう努める。
健康福祉部健康福祉政策課	平成13年6月21日 ～22日及び8月 6日～7日 (球磨地域振興局)	熊本さわやか長寿財団からの行政財産使用許可申請（球磨地域振興局保健福祉環境部の庁舎内）に対し、許可行為の事務手続きがなされていなかった。	平成13年度は、許可申請対象物件の把握を行い、適正な事務処理に努めた。

熊本県保健医療推進協議会公告第一号

熊本県保健医療推進協議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成十四年三月十三日

熊本県保健医療推進協議会

会長 二塚 信

一 開催日時

平成十四年三月十四日（木）  
午後三時から午後五時まで

二 開催場所

熊本県熊本市水前寺一丁目三十三番十八  
水前寺共済会館 二階「鳳凰の間」

三 議題

- 1 計画調査検討委員会からの報告について
- 2 第4次保健医療計画策定に向けた今後の取組みについて
- 3 その他

四 傍聴者の定員

十人

五 傍聴手続

- 1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 3 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

六 問い合わせ先

熊本県医療推進協議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課政策班）

（電話〇九六―三八三―一一一 内線七〇二〇）

熊本県労働問題政労使会議公告第一号

熊本県労働問題政労使会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

熊本県労働問題政労使会議を、次のとおり開催する。

（電話〇九六―三八三―一一一 内線七〇二〇）

熊本県労働問題政労使会議公告第一号

熊本県労働問題政労使会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

熊本県労働問題政労使会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成十四年三月十三日

熊本県労働問題労使会議座長

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 一 開催日時

平成十四年三月十九日(火) 午後三時三十分から

## 二 開催場所

熊本市水前寺公園二十八番五十一号

熊本テルサ 三階「ハーモニールーム」

## 三 議題

厳しい経済環境の中の雇用確保について

## 四 傍聴者の定員

十人

## 五 傍聴手続

1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、係員の指示に従って、入室するものとする。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

## 六 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県労働問題労使会議事務局

(熊本県商工観光労働部労働雇用課労働企画班)

(電話〇九六一三八三一〇六二八 内線五二二三)

## 熊本県環境審議会公告第四号

熊本県環境審議会廃棄物部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成十四年三月十三日

熊本県環境審議会廃棄物部会会長 竹 内 重 年

## 一 開催日時

平成十四年三月二十日(水)

午前九時三十分から午前十一時三十分まで

## 二 開催場所

熊本市水前寺一丁目三十三の十八

水前寺共済会館 二階「孔雀」

## 三 議題

熊本県廃棄物処理計画について

## 四 傍聴者の定員

十人

## 五 傍聴手続

1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、廃棄物部長の許可を得たうえで、会場に入ることができる。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

## 六 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県環境審議会廃棄物部会事務局(熊本県環境生活部廃棄物対策課)

(電話〇九六一三八三一〇六二八)

平成十四年三月十三日  
發行所 熊本  
印刷 熊本

印刷所

熊本市国府四丁目一〇番地  
株式会社 熊本印刷  
電話代 〇九六一二八六一三三



古紙配合率100%